

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 5 月 2 9 日
契 約 業 者 名	宮川興業 (株)
契 約 業 者 の 住 所	渋谷区渋谷 1 - 2 0 - 2 8
工 事 の 名 称	R 7 品川・代々木出張所管内交通安全対策工事
工 事 場 所	東京都大田区北馬込二丁目地先 外 7 箇所
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	国道 1 号 馬込地区 (減工) 切削オーバーレイ工 0 m2 管内区画線 (減工) 区画線工 1, 7 0 0 m 国道 1 5 号 北品川地区 (増工) 切削オーバーレイ工 1, 1 9 9 m2 区画線工 4 8 8 m 国道 2 4 6 号 目黒地区 (増工) 道路付属物工 (車線分離標) 1 5 本 国道 2 4 6 号 瀬田地区 (増工) 区画線工 4 0 9 m 国道 2 4 6 号 三宅坂地区 (増工) 切削オーバーレイ工 1 5 0 m2 薄層カラー舗装工 1 0 9 m2 標識工 2 基 区画線工 8 4 m
工 期 (自)	令和 7 年 9 月 1 7 日
工 期 (至)	令和 8 年 6 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 8 9, 0 1 3, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1, 6 5 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 9 0, 6 6 3, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	(国道 1 号 馬込地区) 1. 切削オーバーレイ工 現地調査の結果、舗装の補修が不要となったため、切削オーバーレイ工、交通管理工を減工する。 (管内区画線) 2. 区画施工 現地調査の結果、当初予定していた区画線の引き直しが不要となったため、区画線工を減工する。 (国道 1 5 号 北品川地区) 3. 切削オーバーレイ工、区画線工 現地調査の結果、舗装の補修が必要となったため、切削オーバーレイ工、区画線工を追加増工する。 (国道 2 4 6 号 目黒地区) 4. 道路付属物工 現地精査の結果、道路付属物工の数量を精査し増工する。 (国道 2 4 6 号 瀬田地区) 5. 区画線工 現地精査の結果、区画線工の数量を精査し増工する。 (国道 2 4 6 号 三宅坂地区) 6. 切削オーバーレイ工、薄層カラー舗装工、標識工、区画線工、交通管理工 警視庁からの要請により、現地調査の結果、交通事故対策が必要となったため、切削オーバーレイ工、薄層カラー舗装工、標識工、区画線工、交通管理工を追加増工する。 7. 工期 工期は、上記 1. の増工により、3 2 日間延長し、令和 8 年 6 月 3 0 日までとする。